

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和3年度 第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会
- 2 開催日時
令和3年10月4日(月)13時30分から15時30分まで
- 3 開催場所
丹波篠山市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室
- 4 会議に出席した者の氏名 (敬称略)
 - (1) 委 員 青木直、溝端洋美、堀香織、北村収、中西幸治、
藤本まり子、本莊賀寿美、平田明美、高山和子、今井進、
川嶋将太、大西一昭、川崎律子、
 - (2) 執行機関 事務局 市民生活部 中筋有香、人権推進課 麻田英史、奥山直美、
松浪友子、森田恭弘、
教育委員会 学校教育課 阪下嘉一、教育研究所 高橋京子
教育委員会 文化財課 村上由樹
保健福祉部 社会福祉課 橋元工
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別
公開
- 7 会議資料の名称
 - ・令和3年度 第1回 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会 次第
 - ・令和3年度丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会委員等名簿【資料1】
 - ・丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例及び規則【資料2】
 - ・令和3年度丹波篠山市人権施策事務事業【資料3】
 - ・第3次丹波篠山市男女共同参画プラン(案)抜粋 丹波篠山市DV対策基本計画

8 審議の概要

(1) 開会 (13:30)

(事務局) 令和3年度第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会を開催します。開会前に、本会規則の第4条2項により委員15名中13名出席により本会議の成立を報告します。丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、本会議を公開とし、傍聴を許可しております。また会議録を要点筆記にて公開する予定としております。

(2) 委嘱状交付 ※任期：2年（令和3年10月4日～令和5年10月3日）

(3) 市長あいさつ

皆さんには大変お世話になりますがよろしく申し上げます。本審議会は、丹波篠山市の人権施策について意見を伺い、方向性を決めていく大変大切な審議会です。

さて、部落差別を助長するネット上の動画について、今年2月に削除を求める仮処分命令が神戸地裁柏原支部から出されました。市が当該自治会とともに主体的に取り組んで削除させたのは全国初で、大きく報道されました。川嶋法務専門員には全国から講演や問い合わせが来ています。

また、9月28日には、神奈川県出版社が部落差別を助長する書籍を発行しようとしていたことが差し止められました。万一、出版されたら今までの差別解消への取組がないがしろにされます。そういった判決の先駆けになったのではないかと思います。

しかし、自慢できることばかりではなく、先日記者発表しましたが、市歴史美術館が管理していた古地図で、部落差別につながる記述のある史料を誤って市内団体に提供してしまうという、あってはならないことがありました。教育委員会を含め管理に万全を期さなければなりません。今日お越しいただいている今井さんに市職員の研修をお世話になりました。

また、男女共同参画プランの策定について、策定委員会から答申がありました。部長級も今年から2人女性が増えました。意思決定の場に女性参画がさらに増えるようにしていきます。

さらにコロナ禍の中、コロナ差別防止条例制定について市議会の一般質問がありましたが、丹波篠山市にはこの人権尊重のあたたかいまちづくり条例がありますので、個別の条例化はしませんでした。市内各団体とコロナ差別をなくす共同宣言を取り組みました。

また、本日も協議をお願いしていますが性的マイノリティの方々のパートナーシップ宣誓制度について、導入に向けて課題等をご審議いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

(4) 委員自己紹介

(5) 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例、審議会規則について

(事務局) 資料2をもとに条例及び審議会規則の内容、任期、役割等について説明。

(6) 正副会長の互選

(事務局) 正副会長を互選で決めます。立候補、推薦等があればお願いします。

(委員) 前期もお世話になった今井進さん、本荘さんに、もう一期会長、副会長をお世話になれたらと思います。

(事務局) 提案のありました今井さん、本荘さんに引き続き会長と副会長をお世話になることにご承認いただける方は、拍手をお願いします。

(委員) 拍手

(事務局) それでは今井会長、本荘副会長に進行をお願いします。

(会長) 皆さんと一緒に丹波篠山市の人権施策について審議し、共に勉強していきます。

(副会長) 第10期女性委員会から出ています。どうかよろしくをお願いします。

(会長) それでは、6番の報告事項、令和3年度人権施策事務事業について、資料3に基づいて事務局からお願いします。

(事務局) 資料3に基づき人権施策について説明。

相談事業、男女共同参画事業等人権施策を報告。相談事業については必要に応じて法務専門員にアドバイスをいただいている。男女共同参画事業については、第3次プラン

(案) について策定委員会から市長に答申がされ、議会全員協議会にも報告しました。女性委員会は現在第10期で市長へ令和3年度中に活動報告・提言の予定。人権啓発活動地方委託事業については、今年度デカンショ人権PR活動はコロナ禍のため中止、人権フェスタについては12月11日に市同教研究大会と同時開催で実施する。住民学習については、自治会では集会自体を中止されている現状もあり、実施率が例年の半数程度である。今年度のテーマとしては8050問題も含めた「高齢化と地域共生社会」をテーマに取り組んでいる。令和4年度の住民学習の提案テーマとしては、昨今社会問題になりつつある「ヤングケアラー」を取り上げる予定である。

人権講演会としては、来年2月に「ひきこもりと超高齢化社会」をテーマに講演いただく。以下、ふれあい館事業、平和活動推進事業など各施策について説明。

(会長) 人権施策について、事務局から説明いただきました。さて、市長も話をされていましたが、古地図をめぐる事案について教育委員会文化財課長から説明をお願いします。

(教育委員会) 事案について説明します。9月29日に臨時教育委員会を開催し、公表内容及び公表方法について協議をいただきました。翌9月30日、市議会全員協議会において報告し、続いて記者発表を行いました。内容としては、事案の経過及びその原因、回収状況、防止策について説明し、教育長から市民、関係者にお詫びを申しあげました。

(会長) この事案については、3月の審議会において説明を戴いていますし、新聞報道

等もされているので委員の方々もご存じかと思います。市教委に対しても報道に接した方から厳しいご意見をいただいていると聞いています。われわれも含めて部落差別の問題についてはきっちり襟を正していくという姿勢が大切です。市教委におかれては、今後も部落差別に繋がる史料について、緊張感を持って対応いただきたいと思います。それでは意見交換に入ります。皆さんから意見を伺いたいと思います。

(委員) カレンダーについて、回収はどのように進んでいるか教えて戴きたい。

(教育委員会) 配布枚数は概数が5750枚で、一部回収できていません。

(委員) その件と動画の件について、反響はいかがですか？

(事務局) 大きな反響がありました。また、反動で掲示板への書き込みもあるが、その都度サイト管理者へ削除要請をしています。また、当該地元の皆さんの思いも大切にしていきたいと考えています。他の関係機関から、法務専門員に対する要請が中心ですが、参考にしたい、話を聞きたいという依頼があります。

(会長) ○○委員、この件についてお願いします。

(委員) 削除は2月でしたが、5月に報道され、その後問い合わせや講演依頼等があります。関係者も言われていましたが、市が中心になって動画の削除に取り組んだのはすばらしいことだというお声を戴いている。先日、講演に行きましたが、取り組むための予算が付かないから行政として動けない、という難しさがあるようです。しかし、先ほど市長、会長も言われていましたが9月28日の部落差別出版差し止め訴訟で、違法だという判決が出ました。この判決の前に出版と動画という違いがありますが、本市の案件で、削除命令が出たのが先駆けてありました。裁判的にも先例になったのではないかと考えています。

(事務局) ○○委員は法務専門員として職員でおられるので、弁護士費用としてはかかっていません。目に見える経費としては、印紙代や郵送料のみです。総務課に法務専門員がいますので、費用がかからないのはもちろん、隣の課に相談に行くようにコミュニケーションが取れ、フットワークが軽く動けたことは、外部事務所に委託するのと違い取り組みやすかったと考えます。

(会長) これからは、市町村でも法務専門員的な職員が必要になってくると思われます。他、全体的な事業も含めご意見や質問はありませんか。また、男女共同参画プランについて、お気づきのことがあれば人権推進課に連絡してください。他にありますか。

(委員) 人権啓発標語の標柱ですが、状況はどうですか。

(事務局) 三角柱の啓発塔については、旧篠山町の事業で小学校ごとにコミュニティセンターや県道交差点などに設置されていましたが、数年前にあいさつ運動の標語に変更しています。代わりに本庁及び各支所の6カ所に「人権尊重のあたたかいまちづくり条例制定のまち」「非核平和都市宣言のまち」「日本遺産のまち」「ユネスコ創造都市」という市のメインの標語・スローガンの啓発塔を設置しています。来年度、市の玄関口であるJR篠山口駅の東西のロータリーに東口はあいさつ運動で、西口は人権、非核平和

など市のメインの標語での啓発塔を設置できないか、事務レベルで検討中です。

(会長) その他ご意見が無いようでしたら、7番の協議事項、性的マイノリティに関する理解促進、パートナーシップ宣誓制度の導入検討について、事務局からお願いします。

(事務局) 資料3をもとに他市町の状況、宣誓制度の概要、啓発事業の内容等を説明

(会長) 事務局から説明を受けました。ご意見ご質問があればお願いします。

(委員) 研修会等に参加した際、当事者からの発表を聞いた私なりの理解ですが、「体の性」と「心の性」が異なる方で、マイノリティですから圧倒的に少ない。理解者も少ない。そういう状況でどのように啓発をしていくのか。知らない方もおられる。知らないから理解できないし、偏見や反対される方もおられる。啓発をしっかりとやらないといけない。白か黒かという決めつけではいけない。

(委員) はじめて参加しています。身内に性的マイノリティの当事者がいます。こういう話題が出るたびに胸がドキッとしてしまいます。それは、周りに理解者が少ないからです。啓発やパートナーシップ宣誓制度の導入ですが、当事者がどうやって申し出ていけるのか、その家族や親戚も複雑な心情です。それはなぜか。まだまだ周りで理解されていない現実があります。「政治問題化するな」という思いも分かります。しかし、誰かが制度化していかないと、当事者は自由に生きられない。統計上の数字に上がっているのは、「自分が(性的マイノリティであると)言えた」人の数字であって、本当に言えない人もいます。世間は知らないだけで、例えば学校の1クラスに必ず1人か2人はいるといわれます。しかし、本人は、本当に言えない状況もある。制度導入の賛否を問われれば賛成したい気持ちもあるが、まだまだ社会で認められなければいけないし、申請に行った人を周りがどう見るのか、家族もどういう目で見られるのだろうかという思いがある。「自分のこと」として考えるのと、他人事として「大変やなあ…」と第三者的に考えるのは全く違う。まず、自分のこととして、自分が、あるいは自分の子が、自分の孫が性的マイノリティであると告白してきたときに、自分はどう対応できるのだろうか、どう考えるだろうかと自分のこととして、みんなが考えてくれれば、前に向いていくのではないか。

(会長) 今の委員のご意見は、これからこの問題に取り組むための重要な視点、ポイントがあるように思います。

(委員) 勉強不足でお聞きしたいことが1点。LGBTまでは理解していますが、「Q」について知らないのでご教示ください。また、巡回パネル展のパネル内容を拝見したところ、10代の子どものさんのことが書かれている。学校の児童・生徒、保護者で対象の方がおられたとき、トイレなどはどうですか。男子用・女子用のみかと思いますが、「みんなのトイレ」も必要ではないですか。私は介護現場の仕事が長かったのですが、例えば、夫が認知症や障がいのある妻の介助・介護をしている場合、公衆トイレ等には入りにくい状況があります。周りの方からも「なぜ、男性が入っているのかな」という目で見られ、お世話にくい。近隣市では、「ただ今介護中です」とさりげなく知ってもら

うため「介護中」マークの札を準備されている。支援する立場、関係者からの何気ない配慮によって差別につながらないことができるのではないかと。それと、教育現場のことも含めて教えてください。

(事務局) Qについて説明します。クエスチョニングとクィアと言われる、自分の性別や、好きになる性が分からない(明確にしないことを望む)方です。資料の補足ですが、昨年(2019年)の新聞記事で、宝塚大学の1万人調査で、性的マイノリティの方でアウトィング(暴露)の被害に遭われた方が25%おられます。信頼している相手に自ら告げることをカミングアウトとするならば、本人の了解無しに勝手に第三者にばらすこと、晒すことをアウトィングといいます。そういう被害に遭われた方が当事者の25%おられます。

(教育委員会) さきほどクラスに1人ぐらい、と言われましたが実感として近い数字ではないかと思えます。人権朝会などで、「男らしさ・女らしさ、ではなくいろんな人がいるのだよ」と伝えている。自分の性について、「私っておかしいのだろうか?」という悩みをもっている人もいるのではないかと、ひょっとして自分の周りにもいるかもしれない、ということを考えて欲しいと教えている。男子に「〇〇君」ではなく、性別に関わりなく「〇〇さん」と言いましょうとか、人権一般として性差を感じさせない教育のあり方が進んできています。

例えば、トイレも、男女共用の個室トイレや誰がどのトイレに入ったか廊下からわかりにくい配慮設計の「みんなのトイレ」を新設する学校もあります。

制服も、ジェンダーフリーの制服が増えてきて、選択できるようになってきています。このように、性的マイノリティの対象者が一定割合いるということを踏まえた教育を進めていくことが重要になっています。

(会長) これは、本当に大事な問題です。学校現場のことも聞かせていただきました。具体的にどうしていくのか、今後、審議会の中で本格的に議論していきたいと思えます。今日は議論の端緒として、次回審議会までに各委員さんも考えていただきたい。

また、市としてどういう方向性をもっていくのか、他市町の動向も大切ですが、丹波篠山市としてどうしていくのか方向性もしっかり持っていただきたい。

他、ご意見ございますか? 無いようでしたら、その他の項目をお願いします。

(6) その他

特になし

9 閉会

(副会長) 多岐にわたる人権課題について協議いただきました。私は自分が言われて嫌なことは人に言わないように、逆に自分が言われてうれしいことを人に言うように、心がけています。丹波篠山市らしい人権尊重のあたたかいまちづくりにつなげていけるのではないかと思います。来年に第2回審議会を開催しますが、それまで各委員には様々

なことを感じていただきたいと思います。

(7) 閉会 (15:20)